

公益社団法人 東京社会福祉士会：司法福祉委員会

「刑事司法福祉専門職養成講座」
刑事弁護に関わる社会福祉士のための専門知識
弁護士との連携へ向けて

開催案内

目的：非行や犯罪の背景には、さまざまな問題が潜んでいます。それゆえ、非行や罪を犯した人の社会復帰には、各種の機関や多様な人々、特に社会福祉士の関わりが不可欠です。すでに軽微な事件を繰り返す高齢者や障害者への支援のため、矯正施設や更生保護施設に社会福祉士が配置され、都道府県の「地域生活定着支援センター」では社会福祉士を中心にした専門スタッフが活躍しています。さらに、被疑者・被告人段階での取り組みも、社会福祉士が関わり各種のモデル事業が開始されています。このような刑事司法のダイバージョン（非刑罰の手続）の動きは、今後さらに加速して行くと考えられます。

加えて、弁護活動に社会福祉士が参加する取組が検討され始めています。すでに、個別的に実施されている地区もありますが、日本社会福祉士会は厚労省の補助金を得て、具体的な検討を進めています。東京においては、「東京三弁護士会障害者等刑事問題検討協議会」が結成され、東京社会福祉士会との間で「東京司法・福祉連絡協議会」として協議を重ねてきました。その結果、弁護士会は実施へ向けて動き出すことになりました。そのため、社会福祉士会は「弁護士と連携できる福祉専門職（社会福祉士）」を養成する必要性を感じ、このたび「養成講座」を開催する運びになりました。これまで毎年開催してきた「研修（連続講座）」を修了した方を念頭においた程度（レベル）の内容になっています。

なお、この「講座」の受講者は登録され、弁護士（会）の求めに応じて、一定の方式に従って、推薦をされる形になります。（詳しくは、「刑事司法への関与に関する事業実施要綱」をご参照ください。）

主催：公益社団法人 東京社会福祉士会

（〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル5階

TEL.03-5944-8466 FAX.03-5944-8467 E-mail：cswtokyo@tokyo-csw.org

企画：同会 / 司法福祉委員会

日程：2014年8月23日（土）・24日（日）

会場：福祉財団ビル 7階中会議室（東京社会福祉士会の事務所があるビル）

（JR山手線大塚駅、地下鉄（丸ノ内線）新大塚駅、都電大塚駅下車、徒歩5分）

受講者：社会福祉士の資格を有し、都道府県の社会福祉士会に所属する者

定員：20人（事前申込制・定員に達した場合は先着順で締め切る 尚、2日間の受講が可能な方）

受講料：20,000円（.事前納付 直接、担当から参加予定者へ振込のご案内をメールいたします。受講料が振込まれて、正式な受付終了となります）（懇親会の参加費用は別途、当日）

内 容：

(講師敬称略)

日	時 間		科 目 / 内 容	講 師
8月23日 (土)	10:00～	30分	オリエンテーション	
			・開会挨拶、趣旨説明 ・刑事司法とソーシャルワークの最近の動向	
	10:30～	105分	刑事事件の流れ(捜査編)	第二東京弁護士会 水野英樹 弁護士
			・逮捕から起訴までの手続の流れ ・手続の各段階での福祉との連携	
	12:15～	60分	昼 食	
	13:15～	105分	刑事事件の流れ(公判編)	第二東京弁護士会 中田雅久 弁護士
			・起訴から判決までの手続の流れ ・手続の各段階での福祉との連携	
	15:00～	15分	休 憩	
	15:15～	75分	少年事件の流れ	第一東京弁護士会 宮田桂子 弁護士
・少年事件の手続の流れ ・福祉との連携				
16:30～	15分	休 憩		
16:45～	60分	検討事例の事前解説	東京弁護士会 山田恵太 弁護士	
18:15～ 20:00	105分	懇親会		
8月24日 (日)	10:00～	120分	事例検討(グループワーク)	
	12:00～	60分	昼 食	
	13:00～	60分	更生支援計画の作成(グループワーク)	
	14:00～	15分	休 憩	
	14:15～	90分	発表・講評	東京弁護士会 屋宮昇太 弁護士
	15:45～ 16:00	15分	閉会挨拶・まとめ	

内 容：

ホームページから【申込書】をダウンロードして必要事項をご記入のうえ、「司法福祉委員会」事務局まで、メールでお申込みください(郵便やFAX申込は、不可)

送信先：info.tcsw.shihoufukushi@gmail.com

お申込みいただいた先着20名の皆さまに、受講料の振込に関してご案内を記したメールを発信しますので、ご入金をお願いいたします。受講料の入金が確認できて、正式な受付終了となります。